

近隣工事説明議事要旨（今津地区）		
工事名	西宮市西部工場解体	
日時・場所	令和 5年 9月 13日（水）18:00～19:40	今津南会館
出席者	近隣住民： 16名 発注者： 西宮市 施設整備課担当課長 他1名 施工者： ㈱鴻池組 現場所長 他1名	
<p>【 次 第 】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 工事概要3. 今後の工事計画4. 環境対策5. 質疑応答6. 閉会 <p>【 資 料 】</p> <p>【西宮市西部工場解体工事】説明会</p>		

【議事要旨】

※赤字で記載の文章は、説明会での説明が不十分であった箇所について
補足説明を追記したものです。

住民の意見・質疑		事業者の見解
(1) 事業全般について		
1	なぜ稼働停止から今に至るまで解体しないでしたのでしょうか。	今まで予算の都合で解体できずにいました。稼働停止後10年が経過し施設の劣化が進んできたため、今回解体する運びとなりました。
2	解体の方針を西宮市に聞いていましたが「予算がないから分からない」との回答しかありませんでした。最近になり解体の話が出てきましたが、その時も焼却炉のある工場棟は解体せず、煙突と車庫棟だけ解体するとの回答でした。しかし、今回、工場棟も含め解体となりました。方針や対応がすぐに変わり、解体方針に対する説明も住民になされておらず不親切に思います。	解体方針に対する説明の機会がなくここまで来てしまったこと をお詫び致します。
(2) ダイオキシン類・アスベストについて		
3	有害物質について調査はしたのでしょうか。	西宮市が事前調査をしており、アスベスト・ダイオキシン類等の有害物質の有無は概ね把握していますが、今後、施工者が確定調査を行います。事前調査で判明している有害物質としては、外壁塗材にアスベストが含有していることや、内部の壁ボードにレベル2相当のアスベストがあることなどが分かっています。
4	ダイオキシン類濃度の計測について、4地点月1回計測では不十分ではないでしょうか。	<p>【補足追記】</p> <p>石綿やダイオキシン類のモニタリング分析※1とポータブル測定器による計測を計画しています。 着手前にモニタリング分析とポータブル測定器による計測を行い分析結果の相関関係をとって、ポータブル測定器でも有害物濃度（換算値）を把握できるようにします。 なお、モニタリング分析も毎月実施してポータブル測定器との相関をチェックしてゆきます。 使用予定のポータブル測定器は「繊維状粒子測定器※2」と「デジタル粉じん計※3」で石綿やダイオキシン類の除去作業期間中は毎日、作業エリア周辺や集じん機の排出口、敷地境界で計測を行います。 毎日の測定で万が一、管理基準値の超過が確認された場合は、直ちに作業を中断したうえで、モニタリング分析し、飛散の有無と原因を調査します。</p> <p>※1：分析機関で分析するため、採取から分析結果判明までに最大で1ヶ月程度かかる詳細調査のことです。リアルタイムに結果が分からないため、日常のモニタリングには適していません。 ※2：空気中に含まれる小さな繊維状の物質をリアルタイムに計測する機械です。石綿も小さな繊維状の物質であるため、計測値を石綿濃度に換算した推計値を求める事ができます。 ※3：空気中に含まれる粉じんの数をリアルタイムに計測する機械です。ダイオキシン類は粉じんに付着しているため、粉じんの数を計測することで、ダイオキシン類濃度に換算した推計値を求める事ができます。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> ダイオキシン類の除去確認を行う専門家とは誰なののでしょうか。民間なののでしょうか。 業者を施工者が選定すると施工者に有利な報告をするのではないですか。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者は選定中ですが、資格を持つ民間の第三者となります。 施工者が選定した者が第三者として適しているのかどうかは、市が確認し判断しますので、委託者が施工者であることは問題がないと考えています。 <p>【補足追記】 除去確認結果の報告は、第三者から直接西宮市へさせます。</p>

住民の意見・質疑	事業者の見解
<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密閉とは窓を閉める程度なのでしょうか。 ・資料写真(P15)ではアスベスト除去作業中にも関わらず窓を開けているように見えます。 ・アスベストを落として割れた場合、飛散しないと言い切れるのでしょうか。工事場所付近は浜風が強く、飛散すれば津門住江町あたりまでは十分飛散することが考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシソ類の場合は、窓をさらにシートで被い、隙間があればコーキングをします。穴があればコンパネをあてて、そのまわりをコーキングするなど隙間がない状態にした上で負圧管理し作業を行います。 ・写真中の非飛散性アスベストの除去についてはマニュアル上、手作業で一つ一つ破損しないように取り除くこととなり、密閉養生までは求められていない作業となるため、専用の薬剤をかけて写真の通り手作業で除去する計画です。 <p>【補足追記】 万が一割ってしまっても石綿が飛散しないよう、取り外す前に薬剤を浸透させて湿潤化します。加えて、除去作業が終わったときには作業エリアを業務用の真空掃除機などで清掃します。</p>
<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト除去作業時には改めて住民に告示するのでしょうか。 ・デジタルサイネージだけでなく、住民へ一軒一軒アナウンスすべきではないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場入口のデジタルサイネージで随時案内します。 <p>【補足追記】 現場入口のデジタルサイネージに案内するほか、HPに工事の最新情報を掲載してお知らせします。住民一軒一軒に都度アナウンスとなると、不要と考慮しておられる住民様には迷惑になりますので控えさせていただきます。</p>
<p>8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西宮市の調査でアスベストがあるエリアは確定されているのでしょうか。 ・今後の調査で別の個所にアスベスト等が見つかった場合どうするのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事発注前の西宮市の調査でアスベストの含有エリアは概ね把握しておりますが、最終の確定調査は施工者が実施するよう法律で決まっているため、今後、施工者が最終確認し確定させます。 ・事前調査で網羅しているため、他にアスベスト等見つかる可能性は低いと考えていますが、飛散性の石綿等が仮に出てきた場合は対処法を考えます。 <p>【補足追記】 飛散性の石綿等が仮に出てきた場合は、デジタルサイネージやHPで情報公開します。また、工期や施工方法に大幅な変更があった場合は、再度説明会を実施します。</p>
<p>9</p> <p>有害物の除去をする前に、外部足場で建物全体を覆ってもらわないと困ります。</p>	<p>外壁の石綿除去の際には外部足場で建物全体を覆って作業します。</p> <p>【補足追記】 ダイオキシソ類の除去の際には、工場の窓や扉をシートや合板、コーキング等で密閉する他、一部の屋外に露出したプラント設備はシート付きの足場とテント屋根で覆って密閉し、負圧管理下で作業します。</p>
<p>10</p> <p>ダイオキシソ類は洗浄だけで除去できるのでしょうか。</p>	<p>ダイオキシソ類は洗浄後、水処理設備で除去し、処理水は洗浄水として再利用します。 ダイオキシソ類の汚泥が水処理設備内に残りますが、その汚泥はバキュームで回収し、外部に搬出し、産業廃棄物として処分します。</p> <p>【補足追記】 ダイオキシソ類は水に溶けにくく、気化しにくいという性質があり、焼却施設内ではばいじんに着した状態で存在しているため、ばいじんを高圧水で洗い落とすことで除去できることが分かっています。</p>

住民の意見・質疑	事業者の見解
<p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> 除染作業において高圧洗浄する際、洗浄する水を用水タンクに用意した後、洗浄すると思いますが、例えば1,000リットルの水を使用して全量回収できるのでしょうか。できないのであれば、結局洗浄後の水は、外部に流れ出ているのではないのでしょうか。 汚染水はどれだけ回収できるのでしょうか。例えば1,000リットルの水を使用して900リットル回収できるのでしょうか。そのような統計は取っていないのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 洗浄水が流れる箇所、貯まる箇所を事前調査し、コンクリートにクラック等あれば補修をし、水が漏れない状況にしてから除染作業を開始します。 <p>【補足追記】 洗浄廃水の使用量とその時の回収量を計測したデータはございません。（過去の焼却施設の解体ではそのような統計がとられておらず、回収量は一律でないため） 洗浄廃水は仮設排水処理設備で汚染物を除去することで基本的に100%洗浄用水として再利用できます。 厳密には蒸発する水分もあるため、全量回収することは難しいですが、ダイオキシン類は水に溶けにくく、気化しにくいという性質があるため、ダイオキシン類が蒸発する水分とともに揮散することはありません。 ダイオキシンの除染作業を行う前に、洗浄作業を行うエリアに出入りする扉の下部など、洗浄水が外部に漏れ出るおそれがある箇所に流出防止堤を設置したうえで、洗浄水が流れる箇所、貯まる箇所を事前調査し、コンクリートにクラック等あれば補修をし、必要に応じて防水工事をし、水が漏れない状況にしてから除染作業を開始します。</p>
<p>12</p> <p>ダイオキシン類は焼却棟のチャンネル材の裏側まで洗浄するのでしょうか。</p>	<p>付着しているであろうと思われる箇所はチャンネル材の裏側も含めて全て洗浄します。</p>
<p>13</p> <p>焼却炉周辺の建材に積もったほこりにもダイオキシン類が付着していると思います。ほこりは解体に伴って垂れ流しになるのでしょうか。</p>	<p>プラント設備がある部屋の内部の建材は、プラント設備解体後にすべて除染します。</p> <p>【補足追記】 プラント設備の解体は負圧管理のもと行います。</p>
<p>14</p> <p>周辺の川に除染後の汚染水が流れ出ないための対策を教えてください。</p>	<p>【補足追記】 ダイオキシン類の除染作業を行う前に、洗浄作業を行うエリアに出入りする扉の下部など、洗浄水が外部に漏れ出るおそれがある箇所に流出防止堤を設置したうえで、洗浄水が流れる箇所、貯まる箇所を事前調査し、コンクリートにクラック等あれば補修をし、必要に応じて防水工事をし、水が漏れない状況にしてから除染作業を開始します。</p>
<p>15</p> <ul style="list-style-type: none"> 六湛寺川と東川の水質調査は事前に実施すべきではないでしょうか。 工事前と工事後で水質検査すればそれが流出していない証明になるのではないのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 除染用の水は外部に一切漏らさず工事することが大前提だと考えています。 <p>【補足追記】 着工前と着工後に河川の水質調査することとします。</p>
<p>16</p> <p>煙突にもダイオキシン類が残されているのではないのでしょうか。ダイオキシン類は焼却時の煙によって発生します。煙の粉塵が煙突内部にあるので洗ってからでないとワイヤーソーで切ってはいけないのではないのでしょうか。</p>	<p>煙突内部にダイオキシン類があることは把握しており、ダイオキシン類を確実に除去したのち、煙突本体の解体に取り掛かります。</p>

住民の意見・質疑	事業者の見解
(3) 土壌汚染について	
<p>17 敷地内に土壌汚染がある認識があるのでしょうか。認識があればどのような土壌汚染があるのでしょうか。汚染土壌は入れ替えないのでしょうか。解体後、敷き均すのに使用する碎石はどれほどの高さになるのでしょうか。土壌汚染が周りに飛び散る恐れはないのでしょうか。</p>	<p>敷地内に土壌汚染があることは確認していますが、表層から50cm以内の浅い部分には汚染がないことを確認しています。また、ごみ焼却施設にて一番問題になる土壌汚染はダイオキシン類になりますが、ダイオキシン類による土壌汚染は確認されていません。ただ重金属類（鉛やヒ素など）が表層50cmより深い部分に確認されています。地下構造物を撤去する場合は、掘削工事が発生しますので土壌汚染された土を場外搬出しますが、今回は構造物の撤去は行わないため、そのままとしています。</p> <p>【補足追記】 碎石は10cm以上の厚さで敷き均します。また、表層50cmには土壌汚染がありませんので、土壌汚染対策法のガイドラインに照らしてみても土壌汚染が拡散するおそれはありません。</p>
<p>18 ・解体工事後跡地の土地利用はどうするのでしょうか。跡地になにか整備する際は再度土壌汚染がないか調査するのでしょうか。 ・売却予定がないのでしょうか、そもそも売却できないのでしょうか。</p>	<p>・跡地の利用についてはまだ決まっていますが、跡地整備事業において土壌を触る場合は再度調査します。また、土地売却の予定もありません。</p> <p>【補足追記】 西部工場跡地は六湛寺川の管理用地であるため、売却することはありません。</p>
<p>19 解体工事の影響で、土が再度汚染する可能性はあるのでしょうか。</p>	<p>解体前、土地の一部に新しいきれいな土を敷き並べ、土を採取し汚染がないことを確認します。解体工事完了後、同じ土に土壌汚染調査をかけ、汚染が確認されなければ解体工事の影響で土壌汚染されなかったことが確認できます。</p>
<p>20 重金属類が地中にあるとのことですが、それは敷地の外に出ることはないのでしょうか。</p>	<p>川に囲まれており、表層付近にも汚染がないことから、敷地外への拡散のおそれはないと判断しています。</p> <p>【補足追記】 土壌汚染対策法のガイドラインでは、直接摂取（飛散した土壌の経口摂取）によるリスクに関しては、汚染土壌の上に厚さ50cmの盛土をすることで対策できるとされており、表層（50cm）は汚染されていないため、拡散のおそれはないと考えています。また、地下水の摂取によるリスクに関しても、当該敷地は中州の地形で周囲が河川であり、河川を超えた地下水の移動は生じにくいとされていることから地下水への汚染拡散はないと考えています。</p>
<p>21 ・川に土壌汚染が流れる心配はないとのことだが、周辺には井戸水を使用している世帯があります。その問題以前の話で井戸の存在は把握されているのでしょうか。 ・環境保全課が把握している井戸の数は、実際にある井戸の数と全然違います。住民が把握している井戸の数の方がはるかに多いです。井戸の数を正確に把握せず安全だと言われても安心できかねます。今回の解体工事に関係なく、何年も前から井戸のことについては環境保全課に話をしてきました。環境問題について質問があがるのは当然だと思いますが、なぜ担当部署の環境保全課の職員がこの場に来ていないのでしょうか。</p>	<p>・所管している環境保全課への照会により、周辺の井戸の状況は確認しています。地下水の一部にフッ素が、海水と同じ程度の濃度ですが汚染物質として確認されています。しかし、その到達基準範囲内に井戸の存在は確認されていません。</p> <p>・頂いたご意見は所管の環境保全課へ伝えさせていただきます。</p>

住民の意見・質疑		事業者の見解
(4) 騒音・振動について		
22	資料(P31)に「騒音・振動等が管理基準値を超えた場合、施工者全職員の携帯電話にメール通報し速やかに対策する」とありますが、異常があれば工事を止めて原因究明後に対応すべきではないのでしょうか。危機意識がないのではないのでしょうか。	異常があれば工事を停止しますが、その旨まで記載できていませんでした。
23	現場の周りに5mくらいの囲いを設置することはできないのでしょうか。騒音対策は実施しないのでしょうか。	【補足追記】 最も騒音振動が発生する建物躯体の解体作業中は、建物外周に防音パネル付きの外部足場を設置します。
24	道路面に設置するモニターには騒音、振動、粉塵の計測結果は表示するのでしょうか。	【補足追記】 騒音・振動・粉塵の各地点での計測結果はリアルタイムで表示することが可能ですので、デジタルサイネージにおいて情報公開します。
(5) その他解体工事について		
25	地下構造物の撤去はしないとありますが、西宮市では撤去するよう指導していたかと思います。なぜ撤去しないのでしょうか。	2年前に、環境省より通知があり、西宮市の指導の方針が変わり存置が可能になりましたので、存置することとしました。
26	<ul style="list-style-type: none"> ・地下にどのような構造物があるのか把握しているのでしょうか。 ・地中に残置された地下構造物に有害物質が残っている可能性はないのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西部工場は約100年前から存在しており、建て替えを繰り返していますが、昔の建物の地下躯体が残置された記録が残っているため、その範囲で把握しています。 ・昔から残っているものとしては杭や基礎であり、それらに有害物質が含まれていることはありません。
27	煙突の倒壊を心配されていましたが、大地震等発生した時の対応は考えているのでしょうか。	煙突は新耐震基準にて建設された比較的新しい工作物にあたり、倒壊について大きな心配はしていませんが、万が一倒壊した時に一番被害が大きいと認識しております。なお、車庫棟についてはすでに少し傾いているため倒壊を心配しており早急に解体したいと考えています。
(6) 交通安全対策について		
28	臨港線の現場付近は真砂中学校などの通学路になっていますが、大型車両の待機場所はどうするのでしょうか。	大型車両については、現場外で待機させず、必ず現場出入口の門の中に待機させます。

住民の意見・質疑	事業者の見解
(7) 近隣工事説明会について	
<p>29</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日ではなく土日に説明会を開催してほしかったです。 ・工事説明会の集まりが悪いですが、周知方法はどのようなものだったのでしょうか。 ・説明会案内のチラシを配布した町名を教えてください。 ・配布先選定の根拠を教えてください。 ・今津巽町には配布しなかったのでしょうか。 	<p>【補足追記】 土日の都合が悪い方など、各人で都合の悪い時間帯が違うため、自治会役員にも相談したうえで、こちらで日時を設定させて頂きました。工事内容の周知は、工事中に在宅されている方に行うことが重要な面もあり、平日開催と致しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビラの配布範囲は周辺自治会に相談のうえ決定致しました。約1,500世帯に配布することに加えて今津地区、用海地区の全域で回覧版において広報して頂きました。 ・浜松原町、東浜町、津門住江町、今津出在家町、今津西浜町の範囲で合計約1,500世帯に配布しました。 ・西部工場に隣接している町を選定しました。 ・今津出在家町を挟んで今津巽町があるので直接配布の対象からは外れていますが、回覧版は回して頂いたと認識しています。
<p>30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この工事は私たちの生活に大きく影響するものであり、いざ環境汚染等による問題が発生した場合、容易に元に戻るものではありません。仮囲いをすると中でどのような工事が行われているか分からなくなるため、本日解消できなかった内容について改めて説明をしてもらいたいです。 ・次の説明会は住民に個別にアナウンスしてもらえませんか。場所は今回と同じ（今津南会館3F大会議室）が良いと思います。 ・次の説明会には環境保全課の出席はありますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・承知しました。改めて工事説明会の実施を検討致します。 ・承知しました。検討のうえ、お知らせさせて頂きます ・環境保全課に確認しておきます。 <p>【補足追記】 出席は控えさせていただくことでしたが、事業者としても、環境保全課や労働基準監督所へのアスベスト、ダイオキシン関連の法令、条例上の届出は当然のことながら実施し、加えて所管行政庁から、指導、助言をいただき、連携を取りながら工事を進めてまいります。</p>

西宮市西部工場解体工事

工事説明会

発注者：西宮市

施工者：株式会社鴻池組

次第

1. 開会
2. 工事概要
3. 今後の工事計画
4. 環境対策
5. 質疑応答
6. 閉会

工事概要

工事概要

工事名 : 西宮市西部工場解体工事

工事場所 : 兵庫県西宮市浜松原町3-1

契約工期 : 令和5年7月6日～令和7年3月31日

工事目的 : 平成24年7月以降休止している西部工場の解体・撤去を行うもの

敷地面積 : 約5,517m²

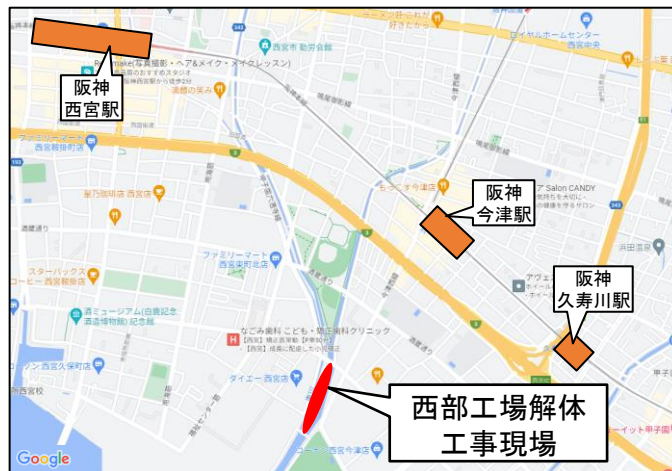
施設規模 : 240t/24h(連続焼却式ストーカ炉)

施設構造 : 鉄骨鉄筋コンクリート造ほか 地下1階、地上4階建

煙突 : 鉄筋コンクリート製 高さ約55m

◆工事内容

- ①ダイオキシン除去作業
- ②アスベスト除去作業
- ③プラント設備解体撤去
- ④構造物解体撤去
- ⑤埋戻し



組織体制

発注者：西宮市

監督者：西宮市
環境局環境施設部
施設整備課
建設チーム

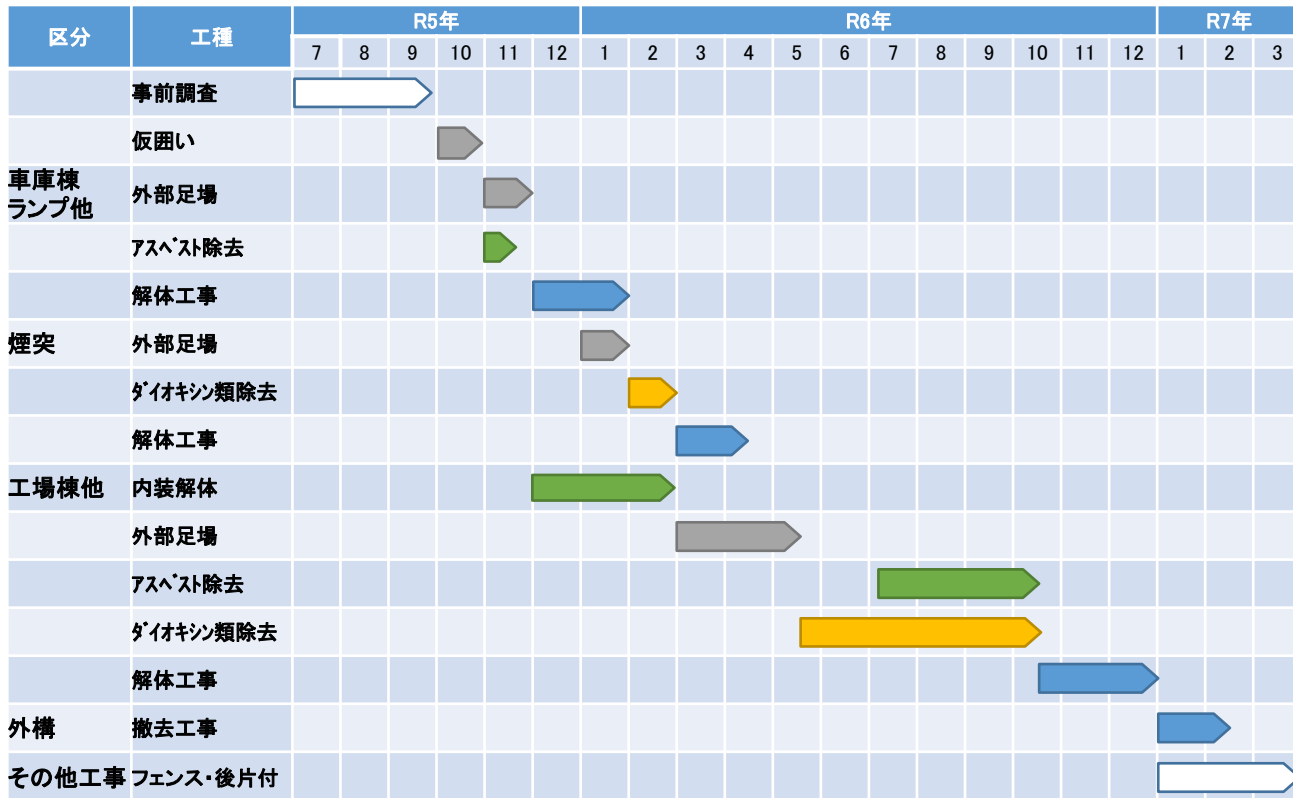
施工者：
株式会社鴻池組

工事工程

アスベスト除去

ダイオキシン類除去

施設・構造物解体



今後の工事計画

作業時間

作業日：月曜～土曜日

休業日：日曜日、祝日

※年末年始・お盆・GWは作業休止の予定です。

作業時間：午前8時～午後6時まで(片付けを含む)

※(工程上やむを得ない場合などは、日時の変更・延長を
させて頂く場合があります。)

工事用車両通行時間：午前8時～午後6時まで

※通勤車輛についてはこの時間外で出入りします。

ただし、次の作業は例外として行う場合があります。

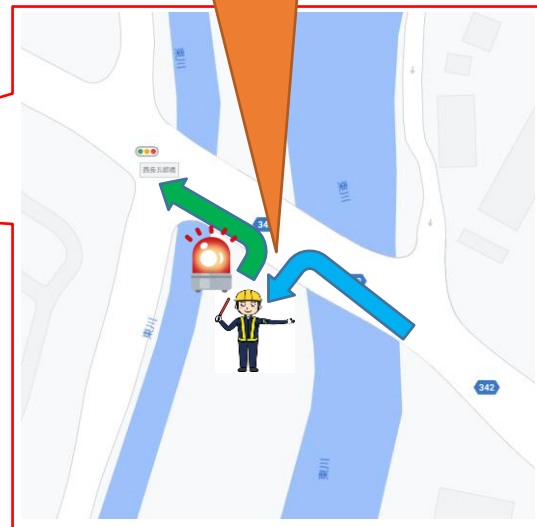
- ① 緊急作業、中断が困難な作業
- ② 道路交通法上やむを得ない特殊車両の出入り
- ③ 作業日に出来ない仮設電源・仮設設備等の点検、保守
取替に伴う作業

搬出入経路

← : 搬入経路
← : 搬出経路

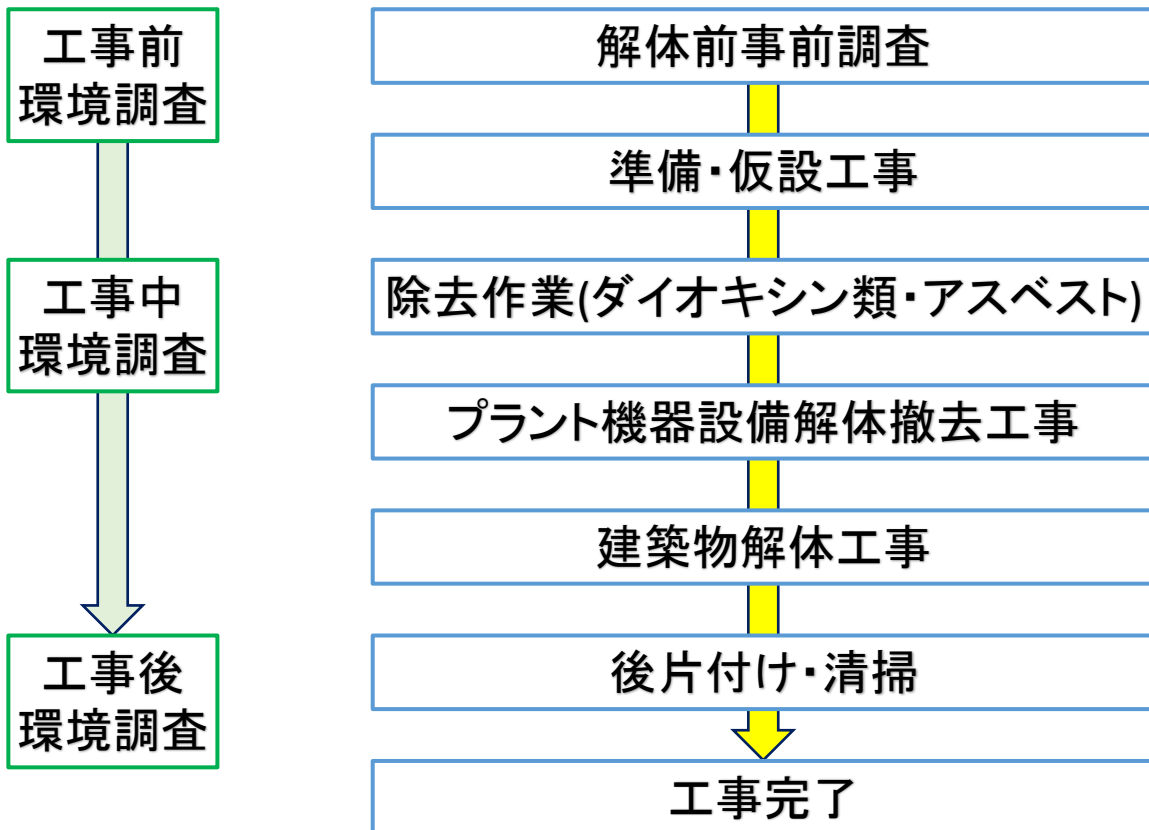


現場入口に
・交通誘導員配置
・案内回転灯設置

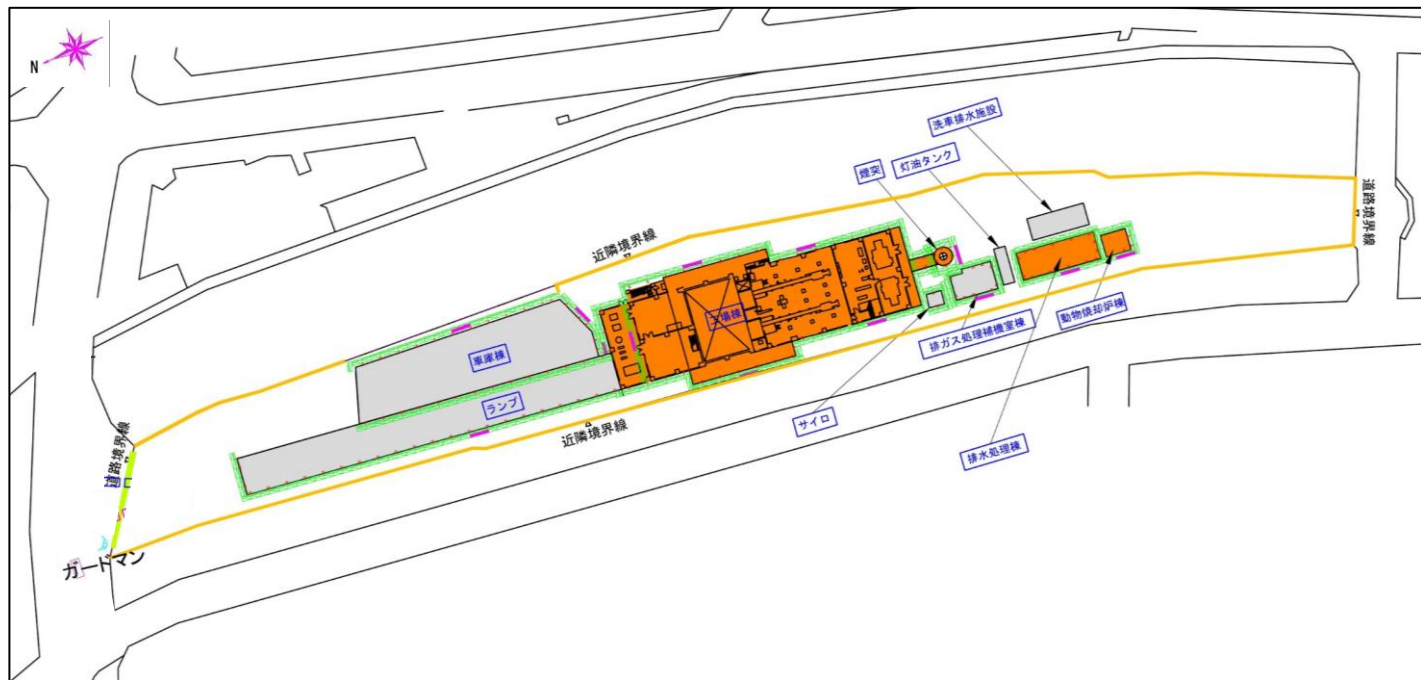


- 左折進入・左折退出を原則とします。
- 大型車両の予定通行量は1日当たり5台から20台ほどです。

工事のおおまかな手順



全体平面図

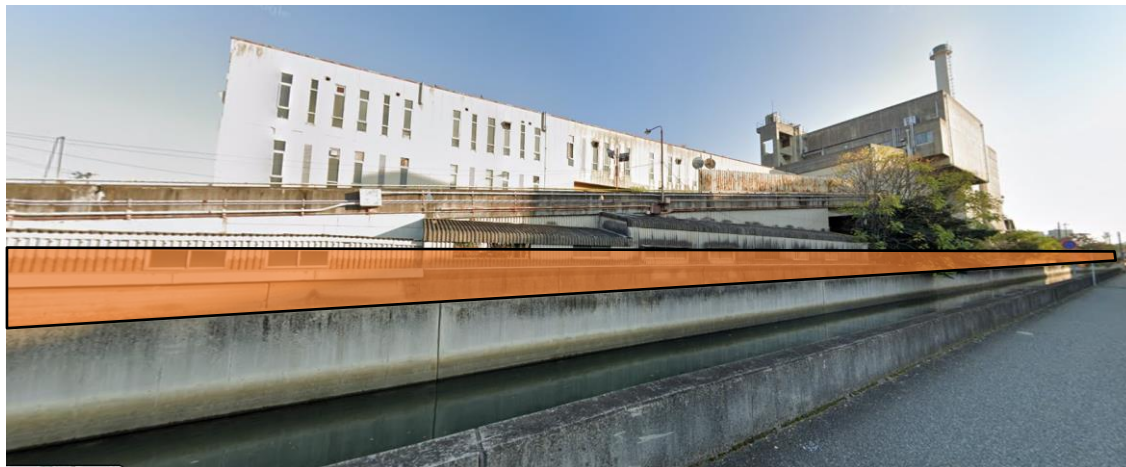


準備・仮設工事

仮囲い(H=1.8m)
設置イメージ



出典:株式会社仙台銘板



除去作業(ダイオキシン)

工場の窓・扉などをシートや合板、コーキングで密閉し、負圧管理下で高圧洗浄にてダイオキシン除去作業を行います。



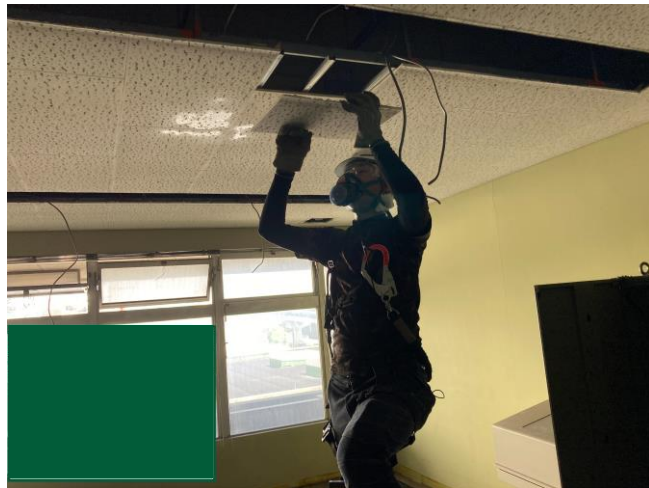
除去作業(アスベスト)

アスベストを含む外壁の仕上げ塗材は、外部足場とシートで隔離養生しアスベストを含む粉じんの飛散を防止しながら除去作業を行います。



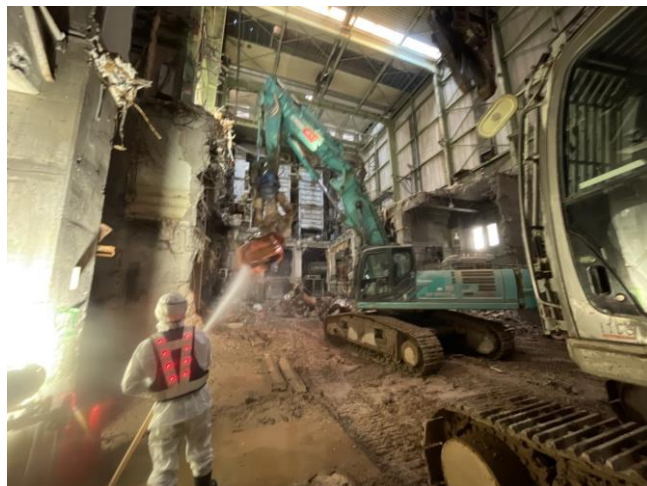
除去作業(アスベスト)

その他のアスベストを含む建材は、アスベストが飛散しないよう**切断せずに手作業で取外します**。一部のアスベストの飛散性が高い建材は作業エリアを**シートで隔離養生し負圧管理下**で除去します。



プラント機器設備解体

専門家によるダイオキシン除去確認後、圧砕機でプラント設備を解体します。



煙突解体

- 煙突の上部はワイヤーソーという機械で小さいピースに切断し、クレーンで吊り降ろすことで解体します。吊り降ろした煙突のピースは圧碎機で細かく破碎します。
- 煙突の下部は地上から圧碎機で直接解体します。



ワイヤーソー



クレーン吊り降ろし



建築物解体

専門家によるダイオキシン・アスベスト除去確認後、圧砕機で建築物を解体します。



埋め戻し

現況地盤より上部の建築物の解体完了後、現況地盤の高さまで砕石で埋め戻します。土壌汚染の拡散につながる地下構造物の撤去は行いません。

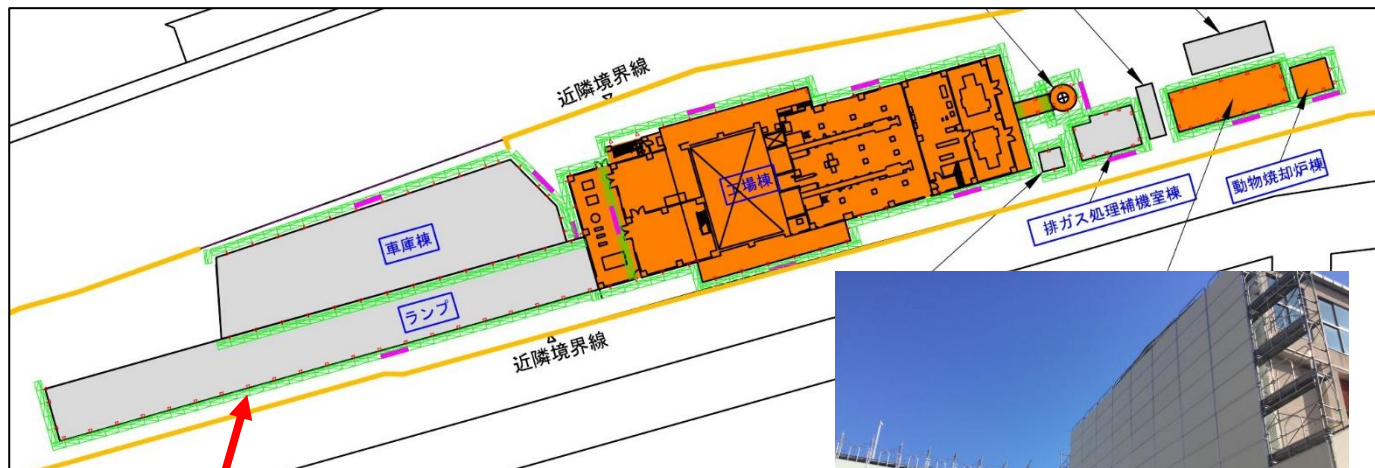


環境対策

環境対策

◆騒音対策

工場建屋の解体時には、建物外周に原則、**防音パネル付きの外部足場を設置**し、騒音の低減を図ります。



防音パネル付き
外部足場設置箇所

防音パネル付き
外部足場イメージ



◆振動対策

- 解体作業の開始前に、必要箇所に、**コンクリートガラを敷き均し**、解体物が落下した時の衝撃や、重機が移動する時の振動の低減を図ります。
- **コンクリートガラを車両に積込む重機の足元には防振マットを設置**して積込み時の振動の低減を図ります。



防振マット

大きな振動が発生しやすいコンクリート躯体の解体作業には、ブレイカーと比較して**振動の少ない圧碎機**を使用します。



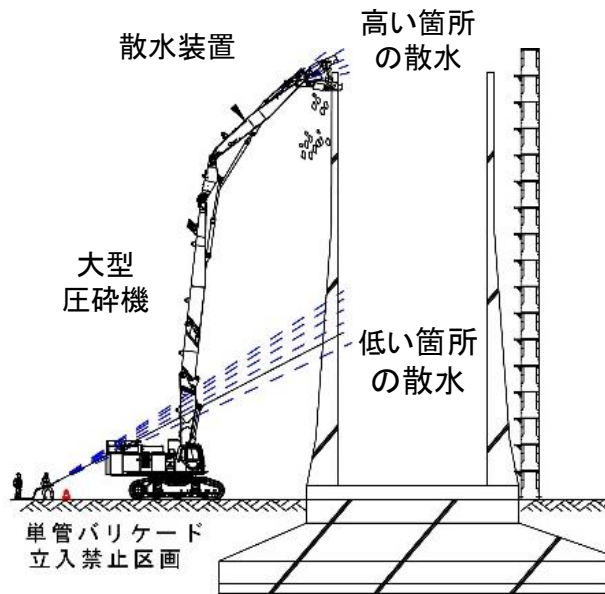
◆粉じん対策

- ダイオキシン類の除染時は、**工場の窓や扉をシートや合板、コーキング等で密閉します。また、集じん機で工場内部の空気を吸引ろ過するとともに、工場内部を負圧にすることでダイオキシン類を含む粉じんが漏れることを防止します。**
- アスベストの除去時は、作業エリアを**シート付きの外部足場で隔離養生**することで、アスベストを含む粉じんが漏れることを防止します。



集じん機

建築物解体作業時は、**散水により**粉じんの発生の低減を図ります。



場内の工事車両通路は、定期的に**散水**するとともに、**スリーパー**で**清掃**して粉じんの発生の低減を図ります。



出典：株式会社アクティオ

スリーパー



出典：株式会社アクティオ

散水機

◆建物倒壊対策

- 建築物の解体前に、**コンクリート構造物の健全性調査**を行うことで、解体時の建物倒壊のリスクを調べます。
- 調査結果をもとに最適な解体方法を検討します。



出典：アイコンサルタント株式会社

◆交通安全対策

- 工事用車両出入口に**交通誘導員を配置**することに加え、**車両検知システムを設置**します。
- 工事車両の退出時、出入口周辺の歩行者や一般車両に音声付き回転灯で注意喚起をします。



◆汚濁水対策

ダイオキシン類の除去作業（高圧水洗浄）で発生する廃水は、**専用の水処理設備で処理**します。



◆廃棄物対策

解体工事で発生する廃棄物は、事前分析結果をもとに、法令や廃棄物性状に合わせて、**密閉容器に梱包**し、場外搬出します。



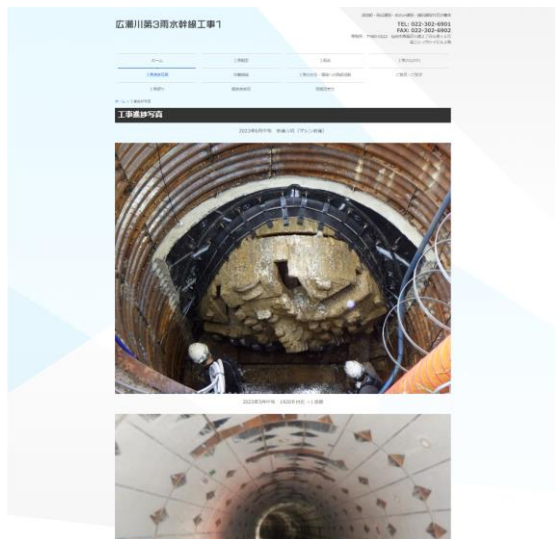
◆環境モニタリング

- 騒音・振動を敷地境界北側1地点で、粉じん量を集じん機排出口で作業中**連続計測**します。
- 上記で管理基準値を超えた場合は、**施工者全職員の携帯電話にメール通報し、速やかに対策**します。
- 石綿の除去作業の着手前・作業中・完了時に、作業場所の外周、敷地境界4地点で**石綿濃度を自主測定**します。
- さらに、敷地境界4地点で月に1回、専門業者により大気中のダイオキシン類濃度・石綿濃度を計測します。

モニタリング項目	計測箇所	備考
騒音	敷地境界北側1地点	作業中連続測定
振動	敷地境界北側1地点	作業中連続測定
粉じん量 (ダイオキシン類濃度に換算)	集じん機排出口	作業中連続測定
石綿 (繊維状粒子)	作業場所外周敷地境界4地点	作業着手前 作業中1回/日 作業完了時
ダイオキシン類	敷地境界4地点	作業中1回/月
石綿	敷地境界4地点	作業中1回/月

◆情報公開

- 本工事の進捗状況および、内部監視カメラによるリアルタイムの作業状況を、新たに開設するホームページと、現場北側出入口に設置するデジタルサイネージで公開する予定です。
- ダイオキシン類と石綿の除去作業の進捗状況も公開予定です。
- 詳しい公開内容については西宮市と協議の上、決定します。



出典：鴻池組・西武建設・あおみ建設・鎌田建設共同企業体

ホームページイメージ(当社他現場)



出典：エコモット株式会社

デジタルサイネージイメージ

お問い合わせ

◇発注者

窓口	西宮市 環境局 環境施設部 施設整備課 担当: 藤田
住所	〒662-0934 西宮市西宮浜3丁目8番 西部総合処理センター
TEL	0798-22-6601

◇施工者

窓口	株式会社鴻池組 大阪本店土木部 西宮西部解体工事事務所 担当: 深尾
住所	〒662-0941 西宮市浜脇町6-31
TEL	0798-61-4380

質 疑 応 答

おわり